

広報 かみふらの 2005 12/25 559 おしらせ版

発行・編集
上富良野町役場 総務課 情報管理班
TEL ☎6400 FAX ☎5362

ホームページ <http://hp.town.kamifurano.hokkaido.jp> (行政)
<http://www.town.kamifurano.hokkaido.jp> (観光)
Eメール johohan@town.kamifurano.lg.jp

1月のまちの行事予定

日曜	行事
1 日	元旦
2 月	振替休日
3 火	
4 水	
5 木	町民新年交礼会 11:00~セントラルプラザ
6 金	
7 土	消防出初式 14:00~役場前
8 日	成人式 13:00~かみん
9 月	成人の日
10 火	広報かみふらの1月10日号発行 予防接種(三種混合・麻しん・風しん) 9:00~10:00(受付)13:10~13:30(接種) 東児童館おしるこ会 10:00~東児童館
11 水	健康づくり運動セミナー 10:00~社教センター
12 木	お元気会 9:30~かみん
13 金	
14 土	
15 日	
16 月	定期健康相談 9:00~11:30かみん 妊婦相談 9:00~11:45かみん

日曜	行事
17 火	心配ごと相談 13:00~16:00かみん 予防接種(ポリオ・BCG) 9:00~10:00(受付)13:10~13:30(接種) マタニティスクール 13:30~かみん
18 水	マタニティスクール 10:00~かみん
19 木	マタニティスクール 13:30~かみん
20 金	
21 土	子ども料理教室 10:00~かみん 西児童館伝承あそび 13:30~西児童館
22 日	
23 月	定期健康相談 9:00~11:30かみん
24 火	予防接種(三種混合・麻しん・風しん) 9:00~10:00(受付)13:10~13:30(接種) 減脂教室(生活習慣病予防教室)10:00~かみん
25 水	広報かみふらの1月25日号おしらせ版発行 健康づくり運動セミナー 10:00~社教センター 乳児健康相談(個別案内) 乳幼児健康診査(個別案内)
26 木	
27 金	すくすく離乳食・育児教室 13:00~かみん 農業委員会総会 13:30~役場
28 土	東児童館雪中ゲーム大会 10:00~東児童館
29 日	第17回住民会対抗ソフトミニバレーボール大会 8:00~社教センター
30 月	定期健康相談 9:00~11:30かみん
31 火	予防接種(三種混合・麻しん・風しん) 9:00~10:00(受付)13:10~13:30(接種)

忘れずに1月31日(火)までに納めましょう。
・国民健康保険税(第6期)
・介護保険料(第7期)

確定申告時に提出を

医療費控除

保健福祉課福祉対策班

☎6987

確定申告で、高齢者のおむつ代について医療費控除を受ける場合は、市町村が発行した『介護保険法に基づく要介護認定に係る主治医意見書の内容を確認した書類』が必要です。

なお、おむつが使われた方の心身の状況で『確認した書類』を発行できない場合がありますので、詳しくは保健福祉課福祉対策班まで、お問い合わせください。

高齢者の障害者控除

保健福祉課福祉対策班

☎6987

身体障害者手帳等の交付を受けていなくても、65歳以上で要介護認定（要支援は除く）を受けている人や寝たきり（6か月以上）の人などは、確定申告で『障害者控除』または、『特別障害者控除』の対象となる場合があります。

対象になると思われる人は、保健福祉課で申請のうえ、『障害者控除対象者認定書』を受け取り、確定申告の際に添付し

て、控除を受けてください。なお、身体障害者手帳等の交付を受けている人は、その手帳等を確定申告時に提出して控除を受けるようになります。

詳しくは、保健福祉課福祉対策班までお問い合わせください。

実施します

防災無線試験放送

総務課 総務班

☎6400

消防庁では、地震・津波・気象警報やテロなどの緊急事態の発生を、全国あるいは対象地方に対して一斉通報を行う「全国瞬時警報システム（ALEX/RT/ジェイ・アラート）」を整備しています。

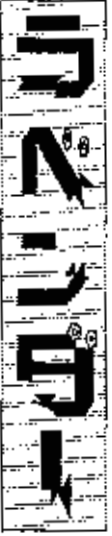
この実証試験が、平成18年1月から3月にかけて全国16か所で予定されており、上富良野町でも防災無線を使用して、次の日程で実施されます。

町内一斉放送となり、大きな電子サイレン音も出ますので、あらかじめご注意ください。
日時 平成18年1月18日（水）
14時頃から

年末年始における犯罪及び事故の防止



犯罪や事故のない年末年始
年末年始は、金融機関やコンビニエンスストア等を狙った強盗事件をはじめとする各種犯罪の発生が予想されます。
安全で平穏な年末を送り、希望に満ちた新年を迎えるために、次のことに気をつけて犯罪被害や事故に遭わないようにしましょう。
多額の現金を持ち歩くときは、
・タクシーなどを利用する
・複数で行動する
などして被害に遭わないようにしましょう。
自動車から離れるときは、エンジンキーを抜いてドアロックをしましょう。
車上ねらいの予防のために、車内には貴重品を置かないようにしましょう。



平成17年
12月号

富良野警察署 ☎20110
上富良野交番 ☎2039

飲酒運転の追放

年末年始は、忘年会等で飲酒の機会が増え、これに伴い飲酒運転による交通事故の増加も心配されます。
飲酒運転は犯罪です！
・酒気帯び運転で、1年以下の懲役又は30万円以下の罰金
・酒酔い運転で、3年以下の懲役又は50万円以下の罰金
となりますので、飲んだら乗らない！これを守ってください。

お知らせ版

道道十勝岳温泉・美瑛線は、冬期間通行止めとなり、白銀荘から白金温泉方向には通行できません。

11月の町内交通事故発生状況

()は前年比較
人身事故発生件数：5 (+1)
死者数：0 (±0)
傷者数：6 (+1)
物損件数：37 (-15)

毎月15日は『道民交通安全の日』

上富良野町の 事件発生件数 (11月1日～30日現在)	
器物損壊	2件
車上ねらい	1件
詐欺	1件
計	4件

募集します

放送大学平成18年度第1学期生
放送大学旭川サテライトスペース
〒0166622627

放送大学はテレビ・ラジオで
授業を行う通信制大学です。さ
まざまな年代や職業の人たちへ
のニーズに応える科目を360以上
ご用意しています。大学や大学
院の授業科目を1科目から気軽
に学べるチャンスです！この機
会に放送大学で学んでみませ
んか？

教養学部

- ①入学試験はありません。
- ②15歳以上ならば誰でも選科履修生・科目履修生として入学でき、約300科目の中から好きな科目を1科目から学べます。
- ③18歳以上で大学入学資格をお持ちの方は、誰でも全科履修生として入学でき、卒業すると学士の取得ができます。

大学院

①18歳以上ならば誰でも修士選科生・修士科目生として入学でき、約60科目の中から好きな科目を1科目から学べます。

願書受付期間

平成18年2月28日(火)まで

問合せ 放送大学旭川サテライ

トスペース

☎070 0044

旭川市常盤公園(旧青少年科
学館内)

FAX 0166622676

メールアドレス

01a01@u-ai.ac.jp

ヘルソングクター養成講習

保健福祉課健康推進班

☎6987

生活習慣病予防のための健康
講座を開催します。

自分の健診結果から見えるか
らだの状態を確認し、体をつ
くっている食と運動について学
習してみませんか？

生活習慣病予防のための環境
づくりもみんなで考えてみま
しょう。

開催日時

- 1月24日(火)・2月1日(水)・
2月8日(水)・2月15日(水)・
2月21日(火)・2月28日(火)・
3月7日(火) 毎回約3時間

内容

長寿の長野県民はどんな
取り組みをしているのか？長
野県の保健師から学ぶ

場所

保健福祉総合センターか
みん

定員

20名
申込み 1月16日(月)まで

子ども料理教室
参加者募集

日時 平成18年1月21日(土)10時~13時
場所 保健福祉総合センターかみん
2階調理室
持ち物 エプロン・三角巾
対象 小学生
負担金 100円(材料費の一部として)
申込み 申込用紙に必要事項を記入し現金を
添えて、1月10日(火)~13日(金)ま
でに申込みください。【先着24名】

申込み及び問合せ先

保健福祉総合センターかみん内
保健福祉課健康推進班 ☎6987

統計調査まめ知識② 工業統計調査の実施

経済産業省は工業統計調査を平成17年12月31日現在で実施します。

工業統計調査は、全国の製造業を営む事業所の1年間の生産活動に伴う製造品出荷額、原材料使用額等を調査し、産業別、規模別、地域別に製造業の実態を明らかにすることを目的として行います。調査結果は、国や地方公共団体が行う産業振興施策、中小企業対策等の施策・計画の基礎資料として利用されるほか、企業、大学等の研究資料、小・中・高等学校の教育資料等広範囲の分野に活用されています。

調査は、来年(平成18年)1月に都道府県知事が任命した統計調査員が、対象となる事業所を訪問し、調査票に記入を依頼するという方法によって行います。

なお、対象となる事業所から提出いただく調査票については、統計法に基づき調査内容の秘密は厳守されますので、正確な御記入をお願いします。

問合せ 総務課情報管理班 ☎6400

十勝岳の火山活動概報
(2005年11月)

概況

62 2火口は噴煙活動が活発で高温の状態が続いていると推定されます。火山活動は引き続きやや活発な状態です。火口近傍では注意が必要です。

地震および微動の発生状況
13~14日にかけて62 2火口付近が震源と推定される微小な地震が一時的にややまとまって発生しましたが、その他の日はおおむね平常レベルで経過しました。火山性微動は観測されませんでした。

噴煙の状況
62 2火口では活発な噴煙活動が続いています。噴煙は白色で高さは火口縁上おおむね200mで経過しました。

地殻変動の状況
GPS連続観測では、火山活動に関連すると考えられる変動は認められません。

問合せ 旭川地方気象台技術課
☎0166636368

パブリックコメント実施します

・素案公表に対して意見をお聞かせください。

住民の皆さん、ぜひご意見を!!

「上富良野町町税等の滞納者に対する行政サービスの制限措置等に関する条例(案)」

滞納すると、行政サービスが制限されます。

上富良野町町税等の滞納者に対する行政サービスの制限措置に関する条例制定にあたって

町民の皆さんに負担していただいている町税等(税金、負担金、使用料等)は、行政が町民の皆さんの福祉向上のために必要な様々な行政サービスを提供するための基本的な財源として使われています。このため税収等の確保はとても重要となっています。

更に今後は、地方分権の一環として実施される国の三位一体改革において、国の補助金等に代わる財源として地方に税源が移譲されることから、今後ますます自主財源となる町税等の確保、収納率の向上は市町村にとって緊急の課題となっています。

この納税に関しては、憲法30条には「国民は、法律の定めるところにより、納税の義務を負う」と国民の納税義務を規定しており、また、地方自治法第10条では、住民は、法律の定めるところ

募集期間12/26~1/25

繋がると同時に、納税に協力している多くの町民との税負担の公平性を確保し、町税等徴収に対する町民の信頼を確保するために必要であるとの考えから、「上富良野町町税等の滞納者に対する行政サービスの制限措置等に関する条例(仮称)」を制定するものです。

町税等の収納率は低下傾向にあります。

表1は平成5年度から平成16年度までの過去12年間の町税・国保税の年度別収納状況を表した表です。過去12年間で最も収納率の高かった平成6年度の町税収納率は98.8%、国保税収納率93.9%をピークに町税及び国保税ともに年々収納率は低下している状況です。収納率が低下した原因としては、

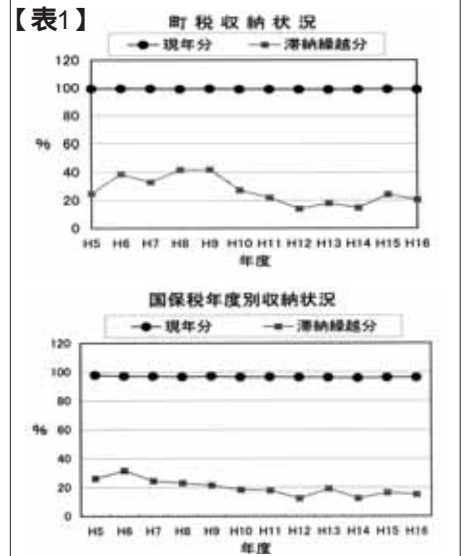
景気の低迷等による経営所得の低下
勤労者の雇用情勢・就業環境の悪化
未納者の転出の増加
負担能力が低い社会保険離脱による
国民健康保険加入者の増加
若年層の低い納税意識、フリーターの増加
などです。

しかし、表1でわかるように、現年度分徴収率は、平成16年度で町税99.0%、国保税で96.2%と高い徴収率を維持しているものの、滞納繰越分のその年度に賦課された税金がその年度末までに納税されていない税金の徴収率は年々低下していることが全体の収納率低下の要因となっています。

【表2】町税等の滞納額調書(平成17年5月31日現在) (単位 人円)

区分	平成15年度以前分		平成16年度分		合計		
	人数	金額	人数	金額	人数	金額	
町税	個人町民税	123	6,632,168	81	3,136,382	204	9,768,550
	法人町民税	2	300,000	2	104,200	4	404,200
	固定資産税	59	13,796,234	72	5,704,400	131	19,500,634
	軽自動車税	10	77,000	12	76,800	22	153,800
	国民健康保険税	157	35,986,026	142	14,935,820	299	50,921,846
小計	351	56,791,428	309	23,957,602	660	80,749,030	
税外収入	社会福祉費負担金(老人福祉施設入所者費用徴収金)	1	246,400			1	246,400
	児童福祉費負担金(保育料)	11	1,992,000	8	1,107,200	19	3,099,200
	介護保険料	24	764,800	22	485,000	46	1,249,800
	町営住宅使用料	22	5,343,680	21	1,510,660	43	6,854,280
	公共下水道受益者負担金・分担金	23	1,629,940	11	542,380	34	2,172,320
	公共下水道使用料	50	1,569,958	143	1,793,748	193	3,363,706
	上水道使用料	105	4,713,770	204	3,202,288	309	7,916,058
小計	236	16,260,548	409	8,641,216	645	24,901,764	
合計	587	73,051,976	718	32,598,818	1,305	105,650,794	

*人数は、延べ人数



このように、ほとんどの町民が納期内納税に協力している一方で、ほんの一部の方が町税等を滞納している状況は、町税等負担の公平性を確保するうえで大きな問題となっています。

また、表2は町税及び税外収入の滞納総額を示している表ですが、平成17年5月31日現在の町税及び税外収入の滞納総額は1億565万円と多額な未収金が発生しており、これ以上の滞納額を増やさないためにも、本条例を制定するものです。

行政サービスの制限措置に関する条例の基本的な考え方

(1) 制限となる対象費目は？

◆町税等 □個人・法人町民税、固定資産税、軽自動車税、たばこ税、入湯税、国民健康保険税

◆税外収入 □老人福祉施設入所者費用
徴収金、保育料、介護保険料、町営住宅使用料、上下水道使用料、公共下水道受益者負担金・分担金
の滞納者が対象となります。

ただし、納税相談の結果、適切な納税誓約書の提出があり、確実な納税がされると認められた場合は、行政サービスは制限されません。

(2) 制限となる対象者の事例は？

再三にわたって督促状及び催告状を送付し、また臨戸訪問等しても納税の意思を示さない者、あるいは納税の約束をしても、何の連絡もしな

いで常に約束を破る者
行政に対する不平・不満を理由に納税を拒否する者

納税誓約書が提出されていても納付計画を常に反古する者

特別の理由もなく1年間以上にわたって納税の実績がない者

特別の理由もなく年間賦課課税額に満たない金額を納入していることにより、毎年滞納額が増加している者

(3) 対象者の範囲は？

滞納者個人と生計を一にする同居の親族（配偶者及び直系2親等以内の者）、法人及びその法人の代表者を対象とする予定です。

(4) 悪質な滞納者は氏名等を公表します。

町では、滞納者に対しては、法に基づく滞納処分（差押え等の強制処分）や行政サービスを制限する措置を積極的に進めてもなお、納税等の義務を果たさない「著しく誠実性を欠く者」については、最終の手段として、氏名・住所・滞納額等を公表する予定としています。

(5) 制限する行政サービスの内容は？

町が行なう契約行為、許認可、補助金・交付金、保健・福祉サービスなど町費を投入して個人・法人に行なう行政サービスの全てについて適用する予定です。

ただし、生命・安全、教育という住民生活に重大な影響を及ぼす場合は除きます。

(6) 条例の実施時期は？

条例は、平成18年3月の定例議会に提案し議決された場合は、4月～6月は住民周知期間とし、平成18年7月1日制度施行を予定しています。

皆さんから、多くのご意見を！

町では、これまでに町民に対する行政サービスを提供するための条例は、数多く制定してきましたが、この条例は町民の権利を制限する条例を制定するもので、町としても初めての試みとなります。

そのため、この条例に賛成、反対の立場から、また内容が「厳しすぎる」「もっと厳しくすべき」など、皆さんから多くのご意見をお待ちしています。

第3期介護保険事業計画素案のパブリックコメントは取り止めます。

12月に予定していましたが第3期介護保険事業計画素案は、介護保険制度改正の国の省令等で示される報酬等が未確定であり、今後計画策定に時間を要し、パブリックコメントへの公表期間が確保できないため取り止めます。

策定にあたっては、住民代表で構成されている介護保険事業運営協議会に諮り計画に反映します。

【保健福祉課福祉対策班】

募集期間

平成17年12月26日（月）～平成18年1月25日（水）

基本方針（案）の閲覧方法

次の8か所の施設で閲覧できます。

役場町政情報提供コーナー、公民館、町立病院、保健福祉総合センターかみん、上富良野郵便局、コミュニティプラザ中茶屋、社会教育総合センター、JR上富良野駅

町の行政ホームページでご覧いただけます。

<http://hp.town.kamifurano.hokkaido.jp/>

提出方法

町内に居住、通勤・通学している者、町内に事業所等を有する者、案の利害関係者は、ご意見（様式は自由）に住所、氏名又は団体名、電話番号、必須：記載のないものは無効です。」を添えて、次の方法で提出してください。

郵送、ファックス、電子メール
町民ポスト8か所（役場正面玄関、公民館、町立病院、保健福祉総合センターかみん、上富良野郵便局、コミュニティプラザ中茶屋、社会教育総合センター、JR上富良野駅）に投函してください。

結果公表 平成18年2月

問合せ先

☎071-0596
上富良野町大町2丁目2番11号
上富良野町役場税務課税務班
☎6989 FAX5362
zeimu@town.kamifurano.lg.jp



坐薬とは

坐薬とは肛門から入れると体温で溶けて薬の成分が直腸粘膜から吸収されることで効果をあらわす薬です。

当院の小児の主な坐薬の種類

熱さまし（解熱剤）…アンヒバ坐薬
吐き気止め…ナウゼリン坐薬
ひきつけ止め…ダイアアップ坐薬

主な坐薬の注意事項

ダイアアップ坐薬とアンヒバ坐薬と併用する場合、ダイアアップ坐薬を先に入れ30分以上間隔をあけて解熱の坐薬を入れます。

アンヒバ坐薬とナウゼリン坐薬を併用する場合、ナウゼリン坐薬を先に入れ、30分以上間隔をあけてアンヒバ坐薬を入れます。

解熱の坐薬を入れて、再び熱が上がった場合、最初の坐薬から6時間くらい間隔をあけてもう一度入れてください。

坐薬の保管方法

保存の仕方は冷蔵庫などに保管し、使用期限のわからない坐薬は捨ててください。

使い方について

室温においてあると、やわらかくなるがあるので、この場合は数分冷蔵庫に入れて形が整ってから入れます。

使うときには冷蔵庫から取り出してからすぐに用いないで、室温にもよりますが、やわらかくなりすぎない程度に、数分間放置します。冷たすぎると溶けるのが遅れ、また、坐薬を入れた刺激で子どもがもよおしてしまい、便と一緒に坐薬がすぐに出てしまうことがあるので、できれば排便後に使用するほうがいいでしょう。

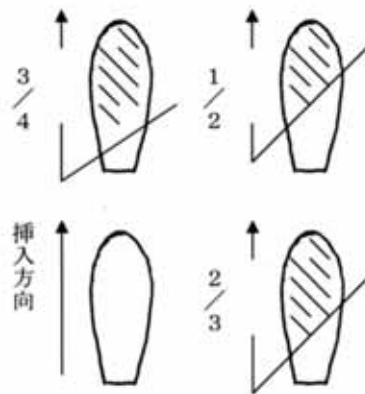
しかし、無理に排便させる必要はありません。また、排便していかないからといって指示に従わず使わなかったりすることはいけません。

坐薬を入れてあげる人はまず、石けんで手をきれいに洗ってください。

手際よく坐薬が溶け出す前に使いたいので、子どものおむつをはずすなどしてお尻を出してスタンバイします。

もし、一回の使用量が1/2個や2/3個などと指示されていたら包装ごと、はさみなどの良く切れる刃物でカットし、坐薬のまるみをおびた先のとがったほうを使用します。

坐薬を入れる方向は左の図のようになっています。

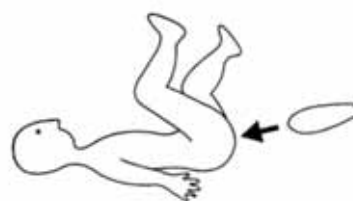


先のとがったほうからフィルムをはずします。坐薬をカットしたときも、押し出したりしないで、このように出したほうが崩れるのを防げます。

坐薬の先のほうに冷たくない水をつけてすべりを良くします。

オリーブオイルかまたはベビーオイルをつけるなどの工夫もよいかと思えます。

子どもが足をばたつかせないように、あなたの片腕全体を使うようにしてひざの裏を押さえます。坐薬のとがったほうを肛門にあてて一気に入れ、すぐに坐薬が出てしまわないようにしばらく、できれば1〜2分、ティッシュで肛門を押さえてください。



もし坐薬が出てきたら

坐薬を入れて30分以上たっている場合は、すでに成分がほとんど吸収されていますので、心配いりません。それ以内の場合は、しばらく様子を見てみましょう。症状に変化がないようであれば、入れてからの時間、患児の様子などを主治医に連絡して、指示をあおいでください。